

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和3年度札幌市放課後子ども教室「とよたきこども館」管理運営業務
発 注 課	子ども未来局子ども育成部子ども企画課
選 定 事 業 者	とよたきこども館運営委員会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
「とよたきこども館運営委員会」は、南区豊滝地区における子どもの放課後の居場所である当該教室事業（とよたきこども館）の円滑な運営を図ることを目的に、地元の町内会（豊滝中央町内会）の会長や役員などの構成員で設立された組織である。 本委託業務では、児童の健全育成を目的に地域の町内会館で事業を実施することとしているが、当該運営委員会は、地元町内会からの支援（運営委員会委員の推薦等）があり、また、地域ぐるみで、本事業の利用児童の健全育成及び安全確保に係る取組のできる団体は当会に限られることから、契約の性質または目的が競争入札に適さない。	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和3年2月16日